

新型コロナワクチン接種について

● 65 歳以上高齢者の接種状況（令和 3 年 6 月 18 日現在）

5 月 15 日から開始した高齢者の接種状況は以下のとおりです。

	接 種 人 数	接 種 率
1 回目	1, 8 5 6 人	9 0.1 %
2 回目	1, 8 1 0 人	8 7.5 %

●接種対象年齢が 12 歳以上になりました

6 月 1 日から、ファイザー社製の新型コロナワクチンの接種対象年齢が 12 歳以上になりました。集団接種と個別接種で実施しますので、詳しくは送付される「新型コロナワクチン接種のご案内」をご覧ください。

ワクチンについての正しい知識をもち、ご家族で話し合いを行った上で、「接種をする」「接種をしない」の判断をしてください。

●接種について検討中の方へ

- ・まずは、コロナワクチンの効果を知ることから始めましょう。
- ・健康福祉課では、接種の相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の症状とコロナワクチンの副作用

コロナ感染症の後遺症

（6 か月残る可能性がある症状）
倦怠感、息苦しさ、睡眠障害、思考力
や集中力の低下、脱毛、嗅覚味覚障害
など

ワクチンの副反応

（ほとんどが 2 ～ 3 日で軽減する）
接種部位の痛み、疲労、頭痛、筋肉痛、
悪寒、関節痛、発熱など



●今後のスケジュール

対 象 者	日 に ち		会 場
	1 回目	2 回目	
基礎疾患がある方・ 45 歳～64 歳の方	6 月 27 日（日）	7 月 18 日（日）	平田村役場
	7 月 3 日（土）	7 月 24 日（土）	
	7 月 4 日（日）	7 月 25 日（日）	
12 歳～44 歳の方	7 月 10 日（土）	7 月 31 日（土）	
	7 月 11 日（日）	8 月 1 日（日）	

●ワクチン接種後も引き続き感染予防対策をお願いします

新型コロナワクチンは、2 回接種することで発症を予防する高い効果があり、また、重症化を予防する効果が期待されています。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐには、全国民の 7 割程度がワクチン接種を完了する必要があります。今後も感染予防対策が重要です。引き続きマスクの着用などにご協力をお願いします。

健康福祉課 ☎ 5 5 - 3 1 1 9

国保だより

「国民健康保険高齢受給者証」と「後期高齢者医療被保険者証」が8月から新しくなります

新しい被保険者証は、7月末に郵送しますのでご確認ください。

◆**国民健康保険高齢受給者**…70歳から74歳の方で、後期高齢者医療の認定を受けていない方。

◆**後期高齢者医療被保険者**…75歳以上の方および65歳以上で一定の障害があり申請により認定を受けた方。

※有効期限切れの被保険者証等は、個人情報に留意の上、破棄するか、役場住民課にご返却ください。

「限度額適用認定証」は毎年更新が必要です

「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日までです。必要な場合は忘れずに申請をしてください。

事前に「限度額適用認定証」を申請し、医療機関に提示することで、入院や高額な外来診療を受ける際に自己負担限度額までの支払いで済みます。

◎必要なもの ・保険証 ・印鑑 ・個人番号通知カードもしくは個人番号カード

〈お願い〉所得の申告がお済みでない方へ

保険税が軽減されなかったり、医療費の限度額が高額になったりする場合があります。必ず所得の申告をしてください。

住民課（国保係） ☎55-3112

国民年金だより

20歳になったら国民年金に加入しよう

誰が加入するのですか？

日本に住む20歳から60歳未満のすべての方に、加入が法律で義務づけられています。

保険料はいくらですか？

1か月あたりの保険料は16,610円です。

※令和3年度 国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の場合

納付が難しい場合は、どうしたらよいですか？

免除または猶予される制度があります。

令和3年度分（3年7月～4年6月）は7月1日から受付を開始しています。

◎必要なもの：基礎年金番号またはマイナンバーのわかるもの

退職・失業された方が申請する場合は、雇用保険被保険者離職票など

※令和2年度分が全額免除または納付猶予の承認をされた方は、翌年度以降の申請書提出が不要となりました。

詳しくは住民課または年金事務所までお問合せください

住民課 ☎55-3112 / 郡山年金事務所 ☎024-932-3434